

令和3年度 第7回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和3年8月27日（金）**18:30 - 19:30**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 19:25**

【協議事項】

- ・令和3年度地域活動支援事業（追加募集）について

4 その他 **19:25 - 19:30**

5 閉 会

令和3年度地域活動支援事業（直江津区）に係る採点について【記載例】

1 採択方針

直江津区の採択方針	左記方針との適合性
<p>直江津区住民の生活環境の向上に資する事業のほか、交通の要衝、結節点である直江津区の活性化につながる事業、歴史と文化あふれる直江津区の観光資源を活かす事業とし、事業実施による効果が期待できる事業でソフト事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興に資する事業 (例) まちの活性化、各種団体との連携、文化・歴史・観光資源の活用、港や海を活かした事業 等 ○ 生活環境の向上に資する事業 (例) 不法投棄対策、美化活動、循環バスの運行 等 ○ 人にやさしいまちづくりに資する事業 (例) 歩いて暮らせるまち、住民交流の場の充実、健康増進、介護、認知症予防 等 ○ 住民の生涯学習に関する事業 (例) 講演会、講習会、各種講座 等 ○ 安全安心なまちづくりに資する事業 (例) 防災・防犯対策、住民の見守り、通学路の安全確保 等 ○ 教育文化に資する事業 (例) 教育環境の充実、子育て支援 等 ○ その他 上記に属さないが、直江津区の住みよさにつながる事業で、地域活動支援事業の目的に沿った事業 	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

2 共通審査基準

←下記の審査項目と視点により審査を行います

審査項目	審査基準	基準	委員採点欄		
			採点	倍率	合計
① 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか 	5点	3	×3	9
② 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか ・補助金を充てる経費が、補助事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。 	5点	3	×2	6
③ 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか 	5点	3	×2	6
④ 参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか 	5点	3	×2	6
⑤ 発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか 	5点	3	×1	3
合計					30

直江津区では、公益性を3倍、必要性・実現性・参加性を2倍、発展性を1倍として採点します。
※例では、公益性…3点×3倍=9点です

傾斜配点後の合計点が30点以上となったものを「採択」として集計します（過半数の委員が「採択」としたものが採択事業となる）